

<b>交渉情報</b>	<b>NO.86</b>	かんぽ生命保険エリア本部
JP労組信越地方本部	2021年3月4日	添付資料:9枚

## 2021年度三六協定締結（かんぽ生命）について

かんぽ生命保険エリア本部は、本日（3月4日）「2021年度三六協定締結について」について地方本部に説明してきました。

標記の扱いは中央総合情報第149号（2021.2.25）の通り、周知されているものです。

三六協定は、労基法三六条の趣旨を踏まえつつ、労働者の健康確保を前提に、高い時間外労働の構成割合を改善し、働きやすい環境を整備する事で、仕事と生活等の両立をはかり生産性を向上させなければなりません。なお、締結にあたっては時間外労働の縮減に向けた業務の見直しや職場における必要な労働力の配置状況等についても意思疎通をはかるとしてあります。

それを受け、地本は2020年度の超勤時間状況と、改善策を求めたことに対し、かんぽ生命エリア本部は、特別条項の適用は、2020年4月～6月にかけて、全ご契約調査の深堀調査を精力的に実施したことから、主にお客さま対応を行っていたパートナー一部等において複数回適用したが、深堀調査がおおむね完了した7月以降においてはほぼ発生していない状況である。また、時間外労働が最も多い事業所はエリア本部の特にお客さま対応業務に関する部署であり、一定程度の会議や訪問が可能になったことで、リモート会議開催が増えてきたことから、業務繁忙となっており、担当する一部の社員の超勤に偏りが見られたとしてあります。このような状況の中、2021年度においても、新しいかんぽ営業体制の構築等により、業務繁忙が見込まれるため、担当間における業務量の差を解消し、業務の平準化をおこなうことで、一部の社員への偏りを削減するといったことから、2020年度同様の時間数で整理しました。

詳細は【別紙】添付資料を確認願います。

### 【労使対応】 支部交渉

スケジュールは以下の通りとなりますので、支部労使間で調整し、対応をはかるよう要請します。

また、新型コロナウイルス感染症予防の取り組みとして、職場や社員の安全確保に十分配慮することとし、労使双方が【別添】のとおり十分留意して対応することとします。

支部窓口交渉および三六協定締結…3月5日（金）～19日（金）

なお、ゆうちょ銀行については、窓口を開催し事前提案を受けていますが、文書発出は労使で整理したのちに発出（8日予定）となりますので、ご承知おき願います。